

「北海道くらしの安全チャンネル」YouTube ページ運用ポリシーについて

「北海道くらしの安全チャンネル」YouTube 運営要領第5第1項に基づき、次のとおり運用ポリシーを定め、YouTube 上に明示する。

「北海道くらしの安全チャンネル」YouTube ページ運用ポリシー

第1 運営

本チャンネルの運営は、環境生活部くらし安全局道民生活課（以下「道民生活課」という。）及び同消費者安全課（以下「消費者安全課」という。）が行い、アカウント管理、パスワード管理、動画投稿を行う。アカウント名は「北海道くらしの安全チャンネル」とする。

本チャンネルでは、道民生活や消費者安全の啓発等に関する様々な情報を発信する。

第2 個人情報の取り扱いについて

本チャンネルで取得した個人情報については、「北海道公式ウェブサイト」の「個人情報の取り扱いについて」(<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/site-info/kojinjoho.html>)に準じて扱う。

第3 コメントへの返信

本チャンネルは、専ら情報発信に用いることとし、投稿した動画に対するコメントは受け付けない。道民生活課及び消費者安全課へのご意見、お問い合わせについては、以下の電話又は電子メールにより受け付ける。

【お問い合わせ先（道民生活に関すること）】

電 話：011-204-5211

メール：kansei.dousei@pref.hokkaido.lg.jp

【お問い合わせ先（消費者安全に関すること）】

電 話：011-204-5212

メール：kansei.shouan@pref.hokkaido.lg.jp

第4 著作権

(1) 本チャンネルに掲載されている写真・イラスト・音声・動画や記事などの著作権は、北海道や正当な権利を有するものに帰属する。

(2) 本チャンネルの内容について、「私的利用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合の他、無断で複製・転載することはできない。

第5 免責事項

(1) 本チャンネルへの投稿は細心の注意を払って行うが、情報の正確性、完全性、有用性について保証するものではない。

(2) 本チャンネルを利用することで生じた直接・間接的な損失についての責任は負わない。

(3) 本チャンネルの内容は、予告なく変更することがある。

(4) 道民生活課及び消費者安全課は、予告なく運用方針の変更や運用方針の見直し又は運用の中止をする場合がある。

第6 留意事項

本チャンネルの運用に当たっては、次に掲げる事項に留意する。

(1) 道民生活課及び消費者安全課のアカウントであることを証明するため及びなりすましによる誤

情報の流布を防ぐため、本チャンネルに係るアカウント名を道民生活課及び消費者安全課のホームページ上に明示する。

- (2) 情報は正確に記述する。
- (3) 本運用ポリシーは、YouTube上に掲載する。
- (4) 投稿する際は、地方公務員法をはじめとする関係法令や職員の職務、情報の取扱いに関する規定を遵守する。
- (5) 意図せずして本チャンネルが発信した情報により他者を傷つけたり、誤解を生じさせたりした場合は、誠実に対応するとともに、正しく理解されるように努める。

第7 その他

その他、本運用ポリシーの実施について必要な事項は、道民生活課長及び消費者安全課長が別に定める。

附則

この運用ポリシーは、令和5年(2023年)7月19日から施行する。